

平成31年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成31年3月28日（木） 13：30～15：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : それでは、平成31年第3回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

日程2、議事録署名委員の指名を行います。萩原教育長職務代理を指名します。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 : はい。

教育長 : 日程3、事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 日程4、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、2月18日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/18 平成30年度第9回相生市教育委員会職員採用試験委員会
- 2/19 播磨西女性教育委員打合せ
- 2/19 第2回青少年問題協議会
- 2/19 矢野・若狭野小学校交流事業意見交流会
- 2/19 矢中校区 小学6年生体験授業(5年生は21日)
- 2/19 社会教育委員会議
- 2/19 市役所職員人権研修会
- 2/20 公立高校推薦入試発表
- 2/20 相生市人権施策協働推進ガイドライン策定委員会
- 2/22 外国語教育研修会
- 2/23 相生学院高校卒業式
- 2/24 子ども環境会議
- 2/24 講演会「須恵器と渡来人」
- 2/25 平成31年第1回定例市議会本会議
- 2/26 平成31年第1回定例市議会本会議
- 2/27 たんぽぽの会終わりの会
- 2/28 那中校区 小中合同・合唱講習会
- 3/1 適応教室卒業旅行
- 3/2 新規採用教職員面接

- 3/6 平成31年第1回定例市議会本会議
- 3/7 平成31年第1回定例市議会本会議
- 3/8 中学校卒業式
- 3/10 森山良子コンサート
- 3/11 東北支援献立
- 3/11 双中校区 小学6年生1日登校日(双葉小)(中央小は13日)
- 3/12 総務文教常任委員会
- 3/13 予算審査特別委員会
- 3/14 給食終了(幼稚園)
- 3/17 相生市親善あそぼうる大会
- 3/18 給食終了(小学校・中学校)
- 3/19 公立高校入試発表
- 3/20 小学校卒業式
- 3/22 平成31年第1回定例市議会本会議
- 3/22 幼・小・中空調整備工事開札
- 3/22 小学校・中学校修了式
- 3/25 学校給食会総会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので経過報告をご了承願います。

日程5、議事に入ります。(1)報告事項、ア『報告第6号 平成30年度教育委員会5大ニュースについて』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：5大ニュース、『1 新学習指導要領実施に向けた取り組み開始』、『2 スポーツフェスティバル2018で市立幼稚園全園児が歌とダンスを披露!』、『3 幼稚園、小学校、中学校の空調整備が決定』、『4 ケータイ・スマホサミットを開催』、『5 なぎさホールの夏祭り“子どもフェスティバル neo2018”を開催』について報告。

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、イ『報告第7号 相生市教育委員会だよりの発行について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市教育委員会だより (第14号) について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、ウ『報告第8号 平成30年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 平成30年度相生っ子かがやき顕彰受賞者について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : その他、質疑はございませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、エ『報告第9号 相生市部活動ガイドラインの策定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 国の策定したガイドラインに基づき、平成31年度、相生市内の中学校で部活動を実施するため「相生市部活動ガイドライン」を策定したことについて報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員 : これはガイドラインなので、あくまで基本となるようなものだと思うのですが、この時間を超えて自主的に練習をしたいなどの要望が出て、本人たちが練習を行った場合などは、認めていく方向なのですか。

学校教育課長 : 自主的な練習につきましては、確かにガイドラインには書いてないと

ころではありますが、部活動の中で実施するものについては、このガイドラインを適用していきます。また、自主練習と言いながらも、部員のほぼ全員が参加するような形となれば、これは部活動として見ていく必要があるものと考えております。

委員：この辺が難しいところですね。もちろん罰則等はないと思うのですが、特に目立ったからどうこうというのは、我々教育委員の方が言う形になるのですか。時間超過の疑いがあるのではないかという部活動のことを耳にしたことがあるのですが。

学校教育課長：もし、そのようなことがお耳に入りましたら、お教えください。適正な部活動の推進ということで、指導をしていきたいと思っております。

委員：どこまでを許すかということは、非常に難しいところだと思うのですが、かといって事故が起こってからでは遅いですから、そのためのガイドラインということですね。

学校教育課長：はい

教育長：その他、質疑はございませんか。

教育長：その他質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、オ『報告第10号 平成30年度相生市文化芸術顕彰（下期）受賞者の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：平成30年度相生市文化芸術顕彰下期受賞者について報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、提出議案（その2）のカ『報告第11号 県費負担教職員人事の内申について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

日程7、その他に入ります。『(1) 2月分学校事故発生状況報告、(2) 2月分不登校等の状況報告、(3) 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : それでは、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『(4) 4月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
5月の定例会は 5/30 (木) 13:30～

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『(5) その他』について事務局何かありますか。

管理課長 : 配布物の確認 (平成31年第1回定例会市議会一般質問通告表、小学校・中学校・幼稚園空調設備入札結果、平成30年度相生市教育研究所年報第29号、たんぼぼ第22号、平成30年度研究実践のあゆみ、他市町教育委員の異動報告、5月3日ターゲットバードゴルフ役員就任のご案内とプログラム、中西播磨地区市町教育委員会連合会来年度の研修について、施政方針)

教育長 : 他には何かありますか。

教育長 : この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長 : 特にないようですので、平成31年第3回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15:00 終了